

議第27号

市道路線の変更について

道路法（昭和27年法律第180号）第10条第2項の規定に基づき、次の市道路線を変更したので、同条第3項において準用する同法第8条第2項の規定により議決を求める。

平成29年2月28日提出

高山市長 國 島 芳 明

提案理由

中部縦貫自動車道高山清見道路4工区整備事業に伴い変更しようとする。

市 道 路 線 変 更 調 書

整理 番号	(路線番号) 路 線 名	新旧 の別	起 点	重要な 経過地
			終 点	
1	(丹259) 町方17号線	旧	高山市丹生川町町方2631番地53先 から	
			高山市丹生川町町方2713番地2先 まで	
		新	高山市丹生川町町方2631番地53先 から	
			高山市丹生川町町方2631番地33先 まで	

市道路線変更の路面延長及び幅員

(参考資料)

整理 番号	(路線番号) 路線名	新旧 の別	延長 (m)	幅員 (m)
1	(丹259) 町方17号線	旧	643.5	2.5 ~ 6.85
		新	456.0	2.5 ~ 6.85